

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、今日は早朝から議会で足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして、防災・減災対策とホストタウン機運盛り上げ対策の2項目について質問させていただきます。執行部には実のある答弁をお願いいたします。

最初に、北海道の地震に際しましては、被災者の方にお見舞い申し上げます。ことしはいぬ年ですが、いぬ年は統計的に豪雨災害が多いと言われています。そのとおり、ことしは豪雨災害の当たり年だと思います。一昨日の非常に強い台風21号は、大雨、暴風、記録的な高潮をもたらし、大阪府と滋賀県、三重県などで11名の方が亡くなり、21府県で計292名の方が負傷されました。住宅被害は17府県で、浸水家屋317棟に上り、避難勧告は13府県で23万5,000人に出され、避難指示は5府県で約4万9,000人に出されたと言われております。関西空港では、高潮により冠水した上、タンカーが連絡橋に衝突するなど、また収穫を迎えた梨やリンゴ、トウモロコシの農作物にも大きな被害をもたらしました。被災された方に、心からお見舞い申し上げます。

最近、海面温度の上昇や偏西風の影響で、海外でも台風など自然災害が多く発生しています。インドでは、南部ケララ州を襲ったモンスーンによる洪水で400名以上の方が亡くなり、100万人以上の方が避難生活を強いられているそうです。中国でも、梅雨前線や台風の影響で、広東省だけで120万人が被災し、8万人が避難生活を強いられていると言われています。また、国内においても西日本豪雨災害が7月に発生していますが、2カ月前の発災ですが、遠く前の出来事のように感じられます。30年7月豪雨災害では、220名以上の方が亡くなり、1万6,000棟の家屋が全半壊し、2万6,000棟の家屋が浸水し、現在でも多くの方が避難生活をするという平成最大の豪雨災害に見舞われています。改めまして、亡くなられた方々に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、30年7月豪雨災害において、本町は被災地応援パートナーシップ義援金の代理受け付け、トイレやシャワー付きのコンテナハウスを、クラウドファンディングを活用して輸送費用を全国から集め被災地に送るなど、いち早くスピード感を持って被災者の立場に立った支援策を実施した町政に、町民として高い誇りと頼もしさを感じているところであります。

さて、本件災害に関連して、3点ほど質問させていただきます。1点目は、災害が発生するおそれがある場合に、避難準備や避難勧告、避難指示を発しますが、住民の方がどれだけこの発令に従って避難行動をとるのか、犠牲者ゼロを目指した避難意識の向上策と、将来にわたり風化させないための継続性についての方策をどのように考えているのかという点についてお伺いいたします。

2点目は、豪雨の被災自治体で被災者の被災状況や避難先、支援状況などの情報を一元化する被災者台帳システムを導入する動きが広がっています。広島、岡山県の一部の市町

村では導入済みのほか、岡山市や倉敷市も逐次導入しています。システムの運用により、生活支援を受けていない被災者の把握がしやすくなり、支援漏れを防ぐ効果が期待されています。被災者台帳システムは、2007年新潟中越沖地震の際に柏崎市で導入され、東日本大震災や熊本地震の際にも活用されております。

災害が発生した際、被災者が支援を受けるために提示が必要となるのが罹災証明です。これまでは、手続のたびに証明の添付が必要になったり、被災者の抱える問題が自治体内部で共有できなかつたりする課題があったそうです。システムを利用すれば罹災証明の添付が不要となり、被災者の手続的負担が軽減されます。自治体の縦割りの組織の弊害も解消され、窓口を訪れた被災者に支援メニューをまとめて提示できるようになるようです。岡山市では、今回の豪雨で7,000棟以上が浸水の被害を受けましたが、市は表計算ソフトで被災者情報を管理していましたが、支援を迅速にするためにシステム利用に切りかえたそうです。また、甚大な水害被害を受けた真備町地区の倉敷市でもシステムへ移行し、岡山県内ではほかにも7市町村が導入しているそうです。愛媛県の20市町村では、災害時の罹災証明発行や応援体制などに検討していましたが、今回の豪雨では導入を見送ったそうです。災害が発生してからの導入システムでは、生活支援が遅れがちになる、万が一を想定して事前にシステムを導入しておくことが望ましいと言われております。本町もシステムを導入して、災害に備えるべきと思います。今定例会で補正予算を組んでいるところがありますが、改めてどのように対処するのかお伺いいたします。

3点目は、避難施設への段ボールの備えについてです。真備町では、避難所は土足厳禁ですが、グラウンドや外から入ってきたほこりでざらざらした床に、被災者は直接毛布やマットを敷いて休んでいましたが、近くを人が通るたびに舞い上がる砂ぼこりで目や喉が痛いと思鳴を上げていたそうです。そんな環境が2週間続きましたが、段ボールベッドが導入され環境がかなり改善されたそうです。段ボールベッドは、ほこりの対策のほかにも、人が歩いても振動が伝わらない、立ったり座ったりしやすいのでエコノミー症候群になりにくい、持病の悪化を防ぎ、ストレスをためにくいと効果を発揮しています。本町の取り組みについてお伺いいたします。

4点目は、危機管理室の設置です。自然災害多発の現況において、災害時の対応や避難訓練の準備などに対応するためには、危機管理監だけでは対応が難しいのではないのでしょうか。人員を二、三名ふやして危機管理体制を早急に整えるべきではないかと思いますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

2項めは、ホストタウン事業についてお伺いいたします。東京オリンピック・パラリンピックまで2年を切り、今後さまざまな準備が加速されると予想されます。国交省では、29年10月からオリンピック機運を盛り上げるため、競技大会特別仕様ナンバープレートを交付しています。本町もアルゼンチンのホストタウンとして、機運を盛り上げる時期が来るものと思います。その第一弾として、1項めは原動機付自転車のエンブレムのオリンピック仕様を作成してはいかがでしょうかという提案です。

2点目は、町なかや主要施設の周辺に、アルゼンチンと日本の国旗を掲揚してはどうかという提案です。町を挙げて応援しているというメッセージをアルゼンチンの選手団や境町の住民の方々に知らせまして、機運を盛り上げる体制を整えるべきと思いますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

以上、2項目の1回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

理事兼防災安全課長。

〔理事兼防災安全課長 野村静喜君登壇〕

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。それでは、櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、30年7月豪雨災害を教訓として次の事項についてどのような対策を考えているのかの1点目、災害発生時の避難意識の向上及び継続性についてとのご質問にお答えをします。

議員ご承知のように、町では平成27年に、50年に1度と言われる関東・東北豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けました。これらを踏まえ、水害対策を喫緊の課題として、ソフト、ハードの両面にわたりさまざまな事業に取り組んでまいりました。このような中、7月には西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨に見舞われ、多くの命と財産が奪われるというこれまでに経験したことのない災害が発生し、8月4日の台風21号や本日の北海道の地震など、全国各地で自然災害が発生しており、避難勧告や避難指示などの情報を効果的に伝達することや、住民が正しく理解し、適切かつ速やかに行動していただくことが重要な課題となっております。

こうしたことを踏まえ、町では昨年度、防災研究の第一人者である東京大学大学院の片田教授を委員長とする調査研究委員会で、被害軽減対策と広域避難行動計画について調査研究を進め、その結果を踏まえ、今年度におきましては具体的な行政区ごとの避難計画やタイムラインの作成、さらに町民がどう行動するかを示した洪水逃げどきマップを策定することとし、片田教授に防災アドバイザーとして就任をいただき、現在作業を進めているところであります。あわせて、地域の防災リーダーの育成や子供たちの防災教育などを目的に、片田教授による防災講演会を今年度2回開催することとなっており、第1回目として11月16日に中学生を対象に行うべく、現在準備を進めているところでございます。

また、住民意識の向上を図ることを目的として、昨年度は境地区の自主防災組織が主体となり総合防災訓練を実施いたしましたが、今年度は長田地区が10月14日に実施すべく実行委員会を立ち上げ、準備を進めているところでございます。さらに、水害時の緊急避難場所として庁舎西側に建設を進めておりました全国初の水害避難タワーが完成したことに伴い、7月30日に落成式を行っております。こうした施設は、実際に使わないことを望んでおりますが、地域の皆様に日ごろから避難訓練等を体験していただき、災害に対する知識と意識の向上につなげていく場とするなど、今後もさまざまな取り組みを通じて継続的

かつ根気よく避難意識の向上を図ることが重要であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、2点目の被災者台帳システムの導入についてとのお質問にお答ひします。茨城県では、大規模災害時に住宅被害の程度を示す罹災証明の発行等を迅速に伴うため、市町村と連携し、共同で運用できる被災者生活再建支援システムの導入を進めており、当町を含め県内43市町村が導入を決定したことから、本年度当初予算に必要経費を計上しておりますが、負担額の額が確定したことに伴ひ今回の補正予算に追加負担分を計上させていただきましたので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、3点目、避難所への段ボールベッドの備えについてとのお質問にお答ひします。段ボールベッドは、東日本大震災において初めて導入され、大量生産及び短期納入が可能であり、備蓄が不要であると言われており、温かく強度があり、形状も自在で何よりも低コストかつ1時間に100床の作製が可能なことなど、すぐれた効果を有しております。さらには、低体温症、エコノミークラス症候群、呼吸器疾患に有効である旨の実証研究成果もあることから、一般的に広く知られるようになりました。現在町には、広域避難所及び福祉避難所を含め21カ所を指定避難所としています。その多くは体育館等のような板の間、一面フロアであることから、快適な簡易ベッドとして使用されるとともに、その自在性を生かし、間仕切りとしても活用することによりプライベート空間の確保にも有効であると認識しており、備蓄品として確保することを検討しているところでございます。

また、製紙業大手の王子グループの段ボール事業の中核を担ひ、段ボール製品の一体型生産ラインを有する古河市の王子コンテナ株式会社茨城工場と、段ボールベッドの供給に関する災害協定の本年度内の締結に向け現在調整をしているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（倉持 功君） 次に、総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） 皆さん、改めまして、おはようございます。それでは、櫻井議員の1項目めの防災・減災対策についての2点目、本町に危機管理室を設置すべきと思うがどのように考えているのかとのお質問にお答ひいたします。

現在当町の防災の普及、防災備蓄、防災資機材の整備、防災行政無線、国民保護計画、危機管理の総合調整、防犯対策などの危機管理業務につきましては、防災安全課で担当しているところでございます。昨年4月には、災害及び危機管理に関する専門的、総合的な知識を有し、発災の際には中心となって連絡調整に当たる危機管理監を設置し、陸上自衛隊OBを採用いたしました。現在、前職での経験や知識を生かして危機管理業務に従事しているところでございます。今のところ、危機管理室を設置することは考えておりません。

1項目めのご質問でも答弁させていただきましたが、災害対策など危機管理業務につきましては、住民の皆さんの生命と財産を守るため、原課でソフト面、ハード面の両面にわ

たり各種施策等を展開してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 今さら私はなぜこの避難意識の継続性、これは避難意識を低下させないためにとということでご質問させていただきました。継続的に根気よくということが一般的な回答かと思えます。

なぜこの質問をしたかと申しますと、この間の西日本の災害におけるアンケートが8月12日の山陽新聞に掲載されていました。それをちょっと紹介したいと思います。水害に対する知識と備えの有無ということで、真備町地区の方についてのアンケート結果です。これは、災害に対してどうすべきか知っていたかということに対して、知っていたけれども、何も備えていなかったという方が68%、水害に対して知らないし何も備えていなかった方が16%、知っており備えていた方、優秀な方ですね、こういう方は13%、知らなかったが備えていたが3%、こういうアンケート結果になっております。

避難しなかった理由としては、今までに経験したことの無い災害であったということで、これは複数回答ですけれども、62%の方が回答しております。2階に逃げれば大丈夫だと思っていた方が50%、外のほうが危険だったと思う方が約20%、道路が渋滞していて動けなかった、パニックになりどうすればいいのかわからなかった、病気で体を起こすことができなかった、それぞれこの辺は5%未満でございます。ほかにもその他としてあるのですが、ちょっとまた後で、それは知りたい方は私のほうに来ていただきたいと思えます。

この真備町なのですけれども、2005年に倉敷市に吸収合併された地域で、水島コンビナートのベッドタウンとしての住民の方が多いたというように聞いております。よって、昔から地元にいる方でないので、こういったあれは知らなかったのかなというような思いもするのですが、ここには今表はないのですけれども、ハザードマップについてもアンケートをとっているのですけれども、見たことがあるという方は約50%おりました。知らなかった方が25%、内容を理解していたという方はたったの24%というような結果が出ております。

このハザードマップ、私たちの地域でもつくっていただいているのですけれども、こういった災害が発生すると、やっぱりその浸水地域はハザードマップのとおり浸水していたと。だけれども、住民の人は知らない、逃げなかった、備えていなかったということで、これが今後私たちの町に対しても、これを教訓として、いかにして風化させないで、発災した場合には逃げていただくかと、こういう対策が必要かと思えます。継続的に根気よくという回答でございますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

それと、私は意識の継続性ということで一番大切なのは、やはり子供のころからの教育だと思えます。こういった災害に対する備え、こういうことがあったらまず逃げるのだと、あるいは学校であれば垂直避難をするのだ、時間があれば遠くに逃げるのだ、そうい

うことを体でもって覚えることがすごく重要なのではないかと思います。そういう子供たちが大人になり将来の担い手になり、あるいはそういったことを後世に伝える伝道師的な役割を果たしていくものと思っております。これは通告をしておりますので回答は求めませんが、私なりにはそのように考えております。

また、そういった学校教育とかに対して、先ほど課長からの答弁もありましたけれども、片田教授による防災講演会、中学生に対してやられるということですが、こういった取り組みというのは非常に素晴らしいものだと思っております。この間の新聞では、常総市においても水害避難所の開設体験を小中連携により実施したということで、引き渡し訓練やそういった避難所の体験、こういったものを通じて防災意識を高めるということでありましたので、本町においてもこういった取り組みについて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問事項なのですけれども、そういった風化させないための施策として私が考えているのは、3年前の豪雨災害もありましたけれども、本当の甚大な被害があったのは1947年9月15日発災のカスリーン台風だと思います。私は、この日を防災の日というふうに定めて、こういった自主防災組織等が避難訓練をする、そういった町になればいいなと思っておりますが、町の風化させないための施策として防災の日、こういうものの設定についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） それでは、櫻井議員さんの再質問に答える前に、先ほどの私の答弁なのですが、段ボール生産の関係で1時間に100床というお話をしてしまいましたが、1,000床の間違いですので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、防災の日を定めてはというご質問にお答えいたします。防災組織の防災訓練につきましては、昨年度境地区が主体となり実施しております。区長会の皆さんから相談をいただきまして、今年度は10月14日に長田地区で実施をするということで、こうした機運が高まりまして、各地区ごとに持ち回りでやったらどうかというようなことで現在進めているところであります。

こうした取り組みが定着することによって、防災の日という、例えば10月がそういうことをやるのだというようなことが認識いただけるものと考えております。参考までに申し上げますと、今回長田地区で計画をしております防災訓練に、現在のところ700名を超える参加があるというようなことも聞いておりますので、こうした取り組みが、結果が出ているのかなというふうにも考えておりますので、今後継続して実施していけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） わかりました。そういったまだ機運ではないと、防災の日を定めるような機運ではないというようなことでちょっと理解を……

○議長（倉持 功君） 補足があるそうなので、その後でまた。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、櫻井議員さんのご質問にお答えしますが、議員もご承知のとおり防災の日は昭和35年、1960年でありますけれども、内閣の閣議了解によって制定されており、9月1日の日付は、大正12年9月1日に発生しました関東大地震にちなんだものであるということです、議員もおっしゃるとおり。ですので、やはり防災の日という、一般的に9月1日というのが、多分我々もそうですし、これを違う日に制定して境町防災の日とかとやるにしても、3年前の関東・東北豪雨もひどかったですけれども、例えばそうではない場合に、防災の日として制定するのがいいのかどうなのかというのを、多分議会の皆さんでもご議論をされたほうがいいのではないかと。例えば議会の皆さんも、では9月15日とか16日を防災の日とやるべきだということであれば、それは町としても受けて、いろんな話をするところだと思いますけれども、やはり全国一般的には9月1日が防災の日でありますので、9月1日に何かを実施するというのが、今全国的にはやっているわけです。ですので、防災の日の制定についてという意味でいうと、わざわざ別途違う日を制定してというのがいいのかどうなのかということをおと議論をしたほうがいいのではないかなというふうに思いますし、やはり啓発とか、そういった意味でいうのであれば、先ほど常総市の例が出ておりましたけれども、それよりも最近の新聞ですごいなと思ったのは、守谷市さんがMorinfoというアプリでありますけれども、うちのアプリはこの間発表して700の方がダウンロードして、非常に多いという話をさせてもらいましたけれども、守谷市は3,900の方がダウンロードして、この間の防災訓練に7,800人が参加をしたと、非常に意識が高いです。だから、やっぱりそういうところのやり方をどうしているのかというのを学んで、学びに行くようにもう指示はしたところでありますし、守谷市に聞いてこいという話はさせていただいたところでありますし、例えば新潟県の見附市なんていうのは4万5,000人のところで1万5,000人が参加する、これ何回も説明をさせていただいていますけれども、防災訓練をやっているわけです。我々も見に行くと、議会の皆さんもぜひ1回行ってくれという話をさせていただいて、1回行かれたのでしたっけ、見附、行ってないですね。なので、そういう話のところなんです。なので、例えば櫻井議員さんが、我々がやっていて多分足りないとか、それから方向性が違うということであって、あと追加をしてやったほうがいいということは提案をしていただければと思うのですが、我々の考えとしては、とにかく関東・東北豪雨を受けて風化なんか全くしていなくて、この間も水害避難タワーができたばかりでありますし、これから防災ステーションもやる、防災ステーションに直結した首都圏直下型の、要は防災基地をつくるとか、そんなことをどんどんやりながら、逃げどきマップを今年度中に完成するとか、防災訓練をやるという、そういうことをやっていますので、町としてはほかの市町村に比べてはハード、ソフト両面において、担当課もあわせて防災管理士も自衛隊から来てもらっておりますけれども、非常に取り組んでいる自治体というふうに思っ

ているものですから、逆に取り組めていない部分で、もっとこうしたらいいのではないかとか、あと間違った方向性があるのであれば、ご指摘をしていただきたいなというふうに思っているのですが、この防災の日とかについては、その継続性という意味では、やっぱり一生懸命町としては全然風化をすることもなく、水害対策に対しても雨水排水管もそうですし、全てのハード、ソフト両面において、今着実に一個ずつやっていっているということで、まだアプリも完成しているというふうには感じておりませんし、防災の訓練とかもまだまだ完成しているとは思っていませんし、順次見直ししながら前に進めているというのが町の考えでありますので、ぜひその辺はご理解をいただきながら、先ほどの防災の日の制定についても、であれば9月1日に毎年やろうよという提案になるのか、そういったことを含めてそういうご提案をいただき、ご理解をいただければなというふうに思っていますので、町としてはやらないとか、そういう考えは全然ないですので、ぜひご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 長々と答弁ありがとうございました。よく理解できました。あと残り時間が13分になりましたけれども、なぜ9月1日にやらないのか、この地域は農家で、この時期は昔は稲刈りをやっていたと、だからこの時期はやらないのだ、だから別の日を制定したらいいのではないかというのが私の発想です。町がやっていないという、そんな気持ちではないのです。ただ、それを皆さん一緒にやりましょうよと、将来的には一緒に避難訓練をやって犠牲者ゼロを目指しましょうよというのが私の考えです。町長の言っていることもよくご理解できますので。

それと、あとハザードマップですけれども、先ほど逃げどきマップということでご説明もありました。真備地区においては、40名近くの方がこれで亡くなってしまったのです。そのとおりに浸水してきているということで、皆さん知っていながら、なかなかそれが活用できていないということでございますので、そういったところも逐次、今年度完成するという予定でございますけれども、周知徹底、これについては十分検討し、やっていただきたいと思ひます。

ところで、いつごろ完成する予定なのでしょう。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えいたします。

逃げどきマップの作成状況なのですが、この間第1回目の会議を行いまして、第2回目が11月末を予定しております、そのころにはおおよその概要版ですか、そこら辺ができるというような報告を受けておりますので、年度内にはできるものと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対して質問はございますか。

櫻井実君。



○5番（櫻井 実君） ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の段ボールベッドについての再質問なのですけれども、1時間に1,000床できるのだということなのですけれども、これは備蓄ということについては考えていないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（倉持 功君） 理事兼防災安全課長。

○理事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの質問にお答えいたします。

段ボールベッドの備蓄ということですが、先ほどの答弁で申し上げましたように、これから王子製紙株式会社と協定を進めているところであります。災害があった場合に避難所に直接搬入していただけるようなことで調整を進めております。近隣市町なんかもちよつと調べてはみたのですが、置く場所とか、例えば場所によっては湿気を持ったりとかカビが生えたり、衛生上とかいろいろな問題もありまして、備蓄は好ましくないというようなことも言われておりますが、道路の寸断とか、そういうことも考えますと緊急性も要するということであるので、その辺のところはちよつと会社等といろいろな状況を確認しながら検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） わかりました。町内には21カ所の避難箇所があるということで、それを全部宅配業者なんかを持っていってもらふというのは大変なのかなと思ふので、ある程度のそういった備蓄できるものであれば、可能であればそうしたほうが実際の災害のときにはいいのかなと思ひます。

それと、危機管理室でございますけれども、質問ではありませんけれども、やはり有事の際の組織と平時の際の組織というのは、それぞれ違うのだと思ふのです。一番大変なのは有事が大変なのですけれども、有事のために平時にどうするかということで準備をするわけなのですけれども、やはりチームプレーでもってそういった体制をとるといふことが一番効率的なのかなと思ひます。また、町のほうはそういう考えはないということですが、将来においては検討していただきたいと思ひます。

続きまして、ホストタウンについての回答をお願いします。

○議長（倉持 功君） 次に、オリンピック・パラリンピックのホストタウンについての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 続きまして、櫻井議員の2項目め、オリンピック・パラリンピックのホストタウンについての1点目、ホストタウンとして競技施設のほかどのような受け入れ体制を検討しているのか伺うとのお質問にお答えいたします。

ホストタウンとしての受け入れ体制につきましては、例年どおり長田小学校におけるアルゼンチンの日の集いや日嵜修好120周年を記念して、11月17日にアルゼンチンタンゴシ

ョーを予定しており、アルゼンチン大使館の講演をいただく予定となっております。また、施設等の整備や受け入れ体制としましては、現在境町で実施できる種目の整備と、境町では実施できない種目を精査させていただいております。

アルゼンチン選手団事前キャンプにつきましては、議員ご承知のとおりことし4月9日にアルゼンチンオリンピック委員会プレス・コミュニケーション制度事業部長のエドワード・モヤノ氏ら3名が来庁し、当町と事前キャンプに関する覚書を締結しました。そのときにも境町の施設、近隣の施設を視察していただいたところでございますが、オリンピック仕様でない施設も多いことから、改修が必要だと考えております。ただ、境町で実施しない種目まで改築するかということもあるものですから、議員の皆様と相談し、確実に事前キャンプに来ていただける施設から順次リニューアルをしていきたいと考えております。

また、7月14日には利根川大花火大会、モヤノ氏ほか1名が来町し、宿泊先のホテルにおいて事前キャンプに向けて施設整備の進捗状況を協議し、アルゼンチン側からメダル獲得が確実なホッケー場整備などが提案されたところでございます。こちらにつきましては、議員の皆様にも説明をさせていただいたところでございますが、その後全国の整備状況などを検証した結果、ホッケー場があるところにはホッケーの強い高校があったり、地域と密着した連携が図られており、当町で設置をした場合、その後の活用が課題になることから、岐阜県各務原市などホッケー場のある自治体に紹介するというのも一つの案ではないかと考えております。水泳につきましては、50メートルプールを要望されていることから、筑波大学などの連携も現在検討しているところでございます。

また、先ほどの岩崎議員のご質問の答弁と一部重複いたしますが、9月3日には橋本町長が来日中のカルロス・フェレア事務局長及びモヤノ氏と帝国ホテルにおいて会談をさせていただき、カルロス事務局長にはテニスコート整備などの町の取り組み状況を説明させていただいております。アルゼンチン側からは、境町はアルゼンチン側のオファーにすぐ対応していただける素晴らしい自治体だと、モヤノ氏からカルロス氏に説明があり、今月アランベロー大使がアルゼンチンに帰国し、オリンピック委員会と協議した際には、境町のことを大使が推していただいたと報告も受けております。この場をおかりして、改めてアランベロー大使閣下を初め、関係各位の皆様にご挨拶申し上げます。

なお、10月に町長がアルゼンチンを訪問する際には、オリンピック委員会委員長とも協議する機会を用意してあるという報告をいただくとともに、ヴェノスでは境町をオリンピック委員会で大歓迎させていただくとともに、11月に来日し事前キャンプの調印をしたいとの話もいただいているところでございます。具体的な種目につきましては、10月にアルゼンチンを訪問した際に協議をしてまいりたいと考えております。

今回の補正の中では、競技施設の整備につきまして、文化村テニスコートをオリンピック仕様のものに改修する予算を計上させていただいており、また企業版ふるさと納税を活用してクラブハウスの設置及びシャワールームなど、トレーラーハウスの設置などにつき

ましては企業との協定を締結次第、実施する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ホストタウンの機運を盛り上げるために原動機付自転車のナンバープレートオリパラ仕様デザインして発行してはどうかのご質問にお答えします。原動機付自転車に、いわゆるご当地プレートにつきましては、道路運送車両法に定められている自動車登録番号や車両番号標とは異なり、地方税法に基づき地方税である軽自動車税を納付したことを示す課税標識であることから、管轄は市町村の税務担当課で、法令上の様式の定めがなく、プレートの形状や図柄は市町村の裁量で自由に定めるとされております。県内においても、つくば市、古河市、下妻市など16の自治体が発行しているところがございますが、オリンピックに関する大会エンブレムや大会名を初めとする知的財産は、オリンピック憲章や日本国内における商標法、著作権法等により保護されており、自由を使用することができないとされておりますので、オリパラ仕様の原動機付自転車のナンバープレートを発行するということにつきましては、実施は非常に難しい状況にあるということでご理解をいただきたいと存じます。

次に、町なかや主要施設の周辺に両国の国旗を掲揚して歓迎ムードを高めてはどうかのご質問にお答えします。非常によいアイデアだと思いますので、町なかの街路灯に国旗を掲げたり、運動会などで使う連続した国旗を掲げたりすることなど、ぜひ実施してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） これは、オリンピック仕様のナンバープレートなのですが、この品川589と、これは町の中でも何台か見かけるようになりました。先ほど17市町村と言われましたけれども、水戸市のみとちゃんとか、あと下妻市はチョウチョウ、こういったものをアレンジしたナンバープレートをつくっています。国旗とかは勝手に使えないよということですが、何かこの機運を盛り上げるためには、私はサカイタチ、国旗はだめであれば、そういったキャラクター、こういったものをもってつくることもまた一案ではないかと思ひまして、提案いたしました。

それで、もう時間がなくなってしまったのですが、経済効果ということについては、ちょっと期待は余り私もしていないのですが、こういったせつかくのホストタウンとしての機会ですので、子供たちをオリンピック会場に連れていく、本物の試合を見せてあげる、そういったものがないかというのが私の最終的な質問でございます。オリンピックの五輪のチケットは2,500円から、開会式においては30万円と言われております。しかし、2020チケットというのがありまして、これは10人で1人頭2,020円で見ることができると、決勝戦とかは無理かもしれませんが、あるいは予選とか、そういうものをもって子供たちに本物を見せるというのもレガシーと思います。最後に町長、一

言をお願いします。

○議長（倉持 功君） 答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 時間がありませんのであれですけれども，1つは先ほどの子供の件，それとナンバープレートの件。ナンバープレートについては，先ほど言ったように知的財産を使わなければならないのだそうです。なので，アルゼンチンぼい国旗を持ったサイタチとか，そういうのできるそうなので，議会の皆様方でそういうのを発行していただきたいということであれば，大体予算は100万円ぐらいかかるということですので，多分それでできるので，もし皆さんでぜひやろうということであれば，可能なことでもあります。

それともう一つ，子供たち，今回12名がアルゼンチンに行きますけれども，この間のオリンピック委員会との話の中で，では12人来るのであれば，ユースオリンピックがちょうど開かれているものですから，本当は閉会式に僕が出る予定なのですが，その前の競技の中で，ちょっとそういう競技に触れさせる場もぜひつくらせてもらおうかなんていうことをオリンピック委員会から，子供たちが触れ合えるユースオリンピックがアルゼンチンで開催されるものですから，それを見せたいなということも言っていただきました。

そして，最後のチケットでありますけれども，これは買える，買えないもあると思いますし，見れる，見れないもあると思いますので，確約はできませんけれども，いい事業だと思いますので，議会の皆さんと，それから教育長とも相談しながら，そういうことができるかどうか検討してまいりたいなというふうには思いますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。